

東栄町役場でのオンライン法律相談実施報告

愛知大学法科大学院は、文部科学省私立大学研究ブランディング事業「『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」(研究責任者：戸田敏行・愛知大学三遠南信地域連携研究センター長・越境地域マネジメント機構長)の一環として、「ICTを活用した中山間地での法務相談の有効性についての実験設備整備と実証実験」を行っております。その研究活動について報告します。

2020年6月16日に東栄町役場に村上孝治町長を訪ね、この研究の意義を説明させていただき(写真1)、実験の場として東栄町役場に協力いただけることとなりました。

9月10日には、東栄町役場会議室に50インチモニターとノートPCによるWeb会議システムを導入し(写真2)、Zoomを使ったオンライン会議ができる環境を設置しました。

12月17日には、このWeb会議システムを使って、東栄町役場職員対象の法律相談を、杉本みさ紀弁護士(愛知県弁護士会会員・愛知大学法科大学院同窓会会長)に行っていただきました(写真3)。東栄町役場からは住民福祉課職員2名が参加され、1. 納税滞納者対策と2. 親族と絶縁している者の孤独死時の対応についての法律相談が行われました。役場職員には十分な法的知識を得る機会が少なく対応に苦慮している現実がよくわかり、弁護士のような専門家のアドバイスは業務効率化の上でも重要であると再認識しました。

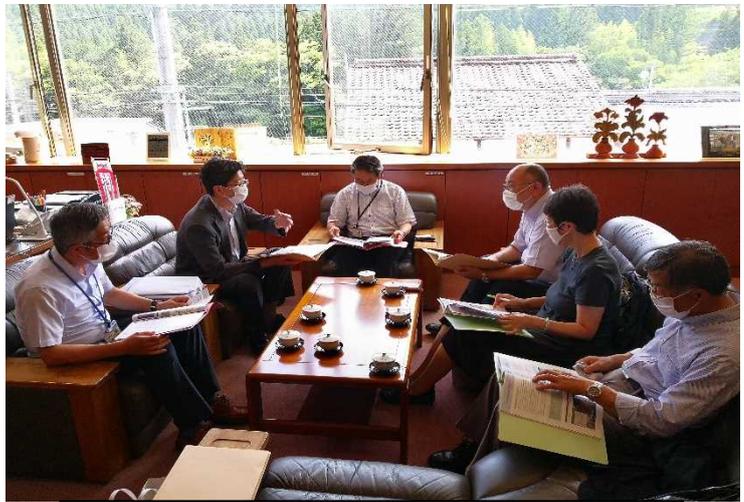


写真1 東栄町役場での打合せ



写真2 東栄町役場会議室に設置したWeb会議システム



写真3 上段左が杉本弁護士、右は伊藤博文・愛知大学法科大学院院長。下段は、東栄町役場の住民福祉課職員2名。

12月22日には、同じく杉本弁護士による初めてのオンライン一般法律相談が行われました(写真4)。杉本弁護士には豊田市にある事務所から東栄町役場会議室のWeb会議システムとをZoomで接続して、法律相談を行っていただきました。この法律相談には東栄町役場の住民福祉課職員と社会福祉協議会の職員の方に立ち会っていただく形で行われました。オンラインでの法律相談時の資料は職員の方にメールで杉本弁護士に送っていただき、確認のために



写真 2 法律相談時のスクリーンショット。画面上方に杉本弁護士、画面左から社会福祉協議会職員、依頼人、住民福祉課職員。

Zoom会議の中で提示して確認も行いました。委任状はFAXと原本返送で対応することとなりました。結果として、通常法律相談と同じことがオンラインでできることが確認できたと同時に課題も確認することができました。こうした取組が今後への一歩となればと期待しております。

愛知大学建学の精神である「地域社会への貢献」および愛知大学法科大学院の教育理念である「国民の社会生活上の医師(町医者)の養成」を実現すべく、愛知大学の地元である三遠南信の奥三河地域に根ざして、無料法律相談を含めたリーガルサービスを展開していきたいと考えております。こうした取組は、愛知大学法科大学院が文部科学省に提出してきた「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」で取り組む提案の一つでもあります。愛知大学法科大学院は、本院出身の弁護士達(法科大学院同窓会員)と協力しながら、今後もこのような場を多く設けて、過疎地域の法的サービスを充実していこうと考えております。

この取組にご協力頂いた杉本みさ紀弁護士をはじめ東栄町役場の関係職員の方々にお礼申し上げます。

2020年12月24日

法科大学院院長 伊藤 博文